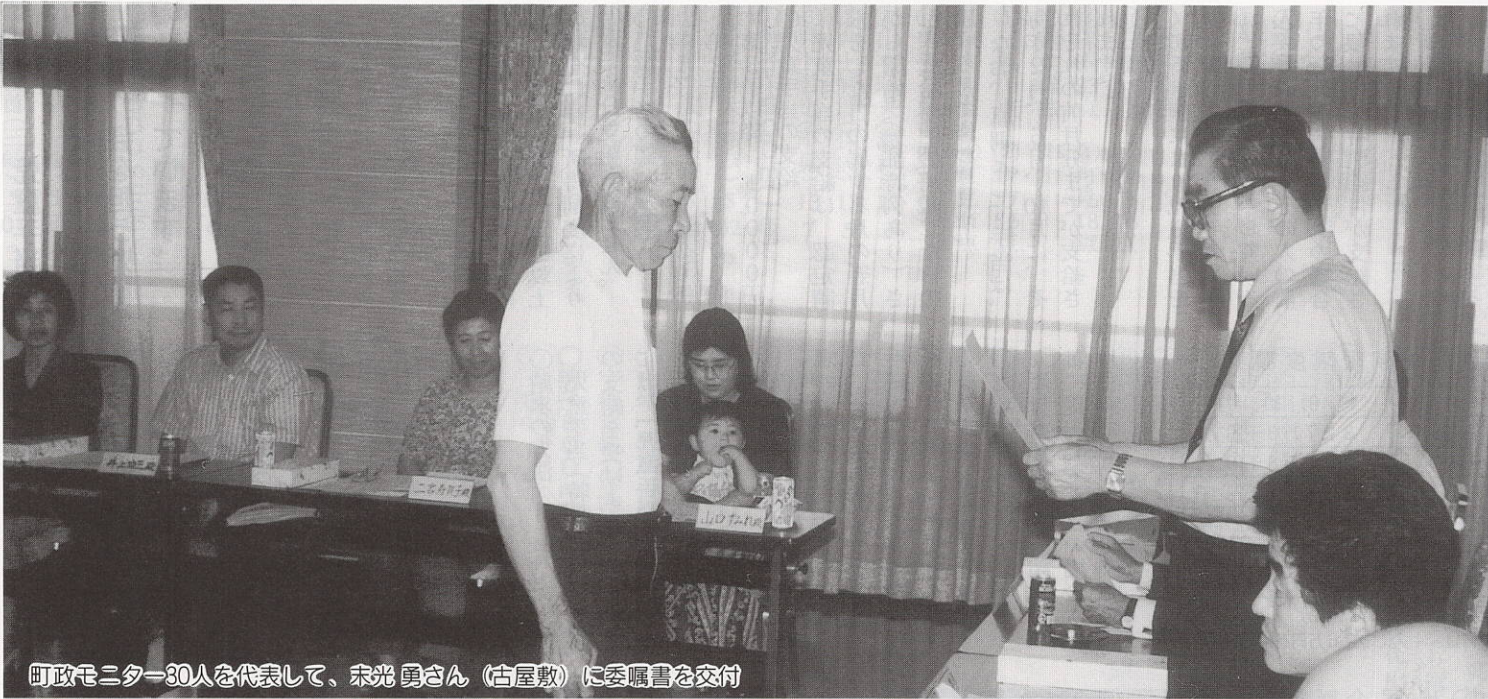




発行所 伊方町 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 796-03 ☎(0894)38-0211 編集 総務課 印刷所 (株)豊豫社 八幡浜市松柏 ☎22-0144



町政モニター30人を代表して、宋光 勇さん(古屋敷)に委嘱書を交付

町民参加の開かれた町政を推進

=町政モニター会議=

いま拓く 豊かな伊方 ゆめ・未来

町民憲章

私たちは伊方町民であることに誇りをもち、生きがいと魅力ある町づくりをめざすため、この憲章を定めます。
「健康で働くことに喜びをもち豊かなまちをつくりまします。
「ふれあいを大切にしながら、明るく楽しいまちをつくりまします。
「自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくりまします。
「まじりを守り、安全で平和なまちをつくりまします。
「教養を高め、文化の香り高いまちをつくりまします。

7月15日(月)、町民会館3階研修室で平成8年度第1回町政モニター会議が開催され、委嘱書が交付されました。町政モニター制度は、町民参加の開かれた町政を推進していくため、町民の皆さんから町政に対する率直な意見を幅広くお聴かせいただき、それを町政の施策に反映させようとして平成4年2月から実施されており、今回の委嘱で第3期目となります。(任期は平成10年3月31日まで)
今回の会議では、モニター制度の説明の後、町の機構及び主要施策について、各課長から説明がありました。

町政モニター設置の目的

町政に関する町民の意見を継続的に聞くことにより、町政に対する町民の意見を把握するとともに、あわせて行政効果を測定し、町政の効率的で合理的な運営に資するため、町内各地に町政モニターを設置する。

町政モニターの任務

- (1)町政全般について、率直で建設的な意見を随時提言する。
- (2)町が提示した課題について、意見を提出する。
- (3)このほか、必要に応じて地域住民の意見を的確に把握して、積極的に提供する。

町政モニター名簿

大浜	米田 光孝	川永田	藤中 世理子
	山口 すみれ	豊之浦	渡辺 幸一
中之浜	二宮 寿賀子		中田 美千香
仁田之浜	井上 功三	奥	菊池 清浩
	田中 芳津子	向	藤井 順子
河内	市尾 寿美	畑	井田 繁
	渡辺 幸二	須賀	池田 フミ子
湊浦	三浦 五十鈴	久保	奥田 久延
	守田 数章	西	高野 公一
小中浦	吉本 ミツル	二見	山田 一則
伊方越	井関 敏朗	加周	山城 義郎
亀浦	宮本 久栄	田之浦	山下 金善
中浦	矢野 佐一郎	古屋敷	末光 勇
川永田	大星 明久	大成	小島 イワエ
	菊池 よし子	鳥津	中村 邦子

町職員募集

- 〔受付期間〕
平成8年8月9日(金)から8月16日(金)までの勤務時間中受け付けます。
なお、郵送の場合は、8月16日(金)までの消印のあるものに限り、受け付けます。
〔採用予定人員及び職務内容〕
①採用予定人員 2名
上級職(大学卒程度)
②職務内容 一般行政職
〔受験資格〕
●昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた者
●日本国籍を有し、父母または、本人が伊方町内に平成8年9月1日以前から1年以上居住し、採用後は伊方町内に居住する者
●地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
〔試験の方法〕
①試験科目 教養試験・事務適性検査・一般性格診断検査・面接試験・作文試験
②試験日 9月22日(日)
③場所 伊方町役場
④合格発表 10月中旬
〔問い合わせ先〕
伊方町役場 総務課
☎(0894)38-0211
※くわしくは、先月号に掲載しています。

96きなはいや伊方まつり

主な催し物のご案内

- ☆前夜祭8月3日(土)
「伊方会場」町民会館大ホール
「映画上映(7本立て)」午後3時〜午後8時
「町見会場」町見体育館
「村芝居」午後7時〜午後9時
 - ☆本祭り8月4日(日)
「主会場」伊方中学校グラウンド
「酒まつり」食の祭典：伊方中体育館
午前9時30分〜午後4時
「菊間町こども太鼓」：メインステージ
午前11時30分〜正午
「伊方太鼓(仮称)」：メインステージ
午後2時44分
「きなはいや市場」：テント村
午前9時30分〜午後4時
「子供相撲大会」：特設土俵
午前9時30分
「活魚のつかみ捕り」：湊浦物揚場
午後4時
「超力戦隊カーレンジャーショー」：メインステージ
午前10時〜午前10時30分
正午〜午後0時30分
「スーパードルフィン」：グラウンド
午前9時30分〜午後4時
「SL列車試乗会」：グラウンド
午前9時30分〜午後4時
「ミニ四駆レース」：武道館下
午前11時〜正午
午後1時〜午後2時
「科学体験コーナー」：武道館
「聴きなはいやカーニバル」(南海放送ラジオ生放送)：グラウンド
午後1時5分〜午後3時
「きなはいや伊方おどり」
「メインステージ」午後1時15分〜
「グラウンド」午後3時〜
「湊浦物揚場」午後6時30分〜
「花火大会」：伊方港
午後8時〜午後9時
- ※問い合わせ先
役場商工観光課(地域振興センター内)
38-2288

「児童手当」を受けられる方へ

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

児童手当のしくみ

○支給の対象
児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年(1月から5月分までの)所得が一定額以上(前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制度により児童手当は支給されません。

○児童手当の額(月額)

- 第1子 5000円
- 第2子 5000円
- 第3子以降 10000円

○児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例あり)され、支給事由の消滅した日の属する月で終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等に加入している人)については、その人の前年の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付が支給されます。

○所得制限限度額

平成8年度における「扶養親族数別所得限度額」は、次のとおりですが、所得は一定の控除があります。また、年によって変更されることがあります。

扶養親族数別所得制限限度額

扶養親族数	本則給付	特例給付
0人	149万6千円	327万8千円
1人	179万6千円	357万8千円
2人	209万6千円	387万8千円
3人	239万6千円	417万8千円
4人	269万6千円	447万8千円
5人	299万6千円	477万8千円

(平成8年6月分の給付から適用)

※老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。

保健福祉課



手続きと届出

○請求の方法

児童手当(特例給付を含む)の支給を受けようとする場合には、「児童手当認定請求書」を役場保健福祉課(公務員の場合は勤務先)へ提出してください。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求してください。

○認定請求に必要な書類
添付書類は、認定請求の後日に提出しても良い場合がありますので、窓口で確認してください。

○いろいろな届出
[すべての受給者の方]
・現況届
受給者の方は、毎年6月中旬に児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。

○認定請求書
・受給事由消滅届
前の市町村へ
・認定請求書
新しい市町村へ
[手当の額が増えるとき]
・額改定請求書
[その他の届]
同じ町内で受給者または児童の住所が変わったとき、手当の額が減るとき、特例給付の受給者の方が被用者でなくなったとき(会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合など)などには、住所変更届や、受給事由消滅届等を提出してください。

○問い合わせ先
くわしいことは、保健福祉課(役場庁舎別館)へおたずねください。

TEL 38-0211
(内線406)

国保だより

高額療養費の支給

こんな場合に支給します

ただし、住民税非課税世帯については、35,400円を超えた部分について支給します。

②同じ世帯で63,600円を超えた場合
同じ世帯の中に、同じ月内に支払った医療費が30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上の人が複数いた場合、合算して計算し、63,600円を超えた部分について支給します。

③1年以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合
同じ世帯で、過去1年間に4回以上、高額療養費の支給を受けたとき、4回目からは37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えた部分が支給されます。

知っておこう高額計算

- ・月の1日から末日までの1ヶ月単位で計算します。
- ・同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算します。
- ・同一の医療機関でも入院と通院は別々に計算します。
- ・総合病院の各診療科はそれぞれの科を別々に計算します。
- ・総合病院で入院時に他の科の診療を受けたときは、歯科以外を合わせて計算します。
- ・入院時の食事代や差額ベッド代などの保険外負担は支給の対象になりません。

医療機関に支払った医療費の自己負担額が高額になったとき、申請をして認められると、基準額を超えた分が支給されます。領収書と印鑑をご持参の上、役場住民課係まで申請において下さい。

なお、支払いは、申請してから約3ヶ月後になりますので、ご理解していただきますようお願いいたします。

①一部負担金が63,600円を超えた場合
同じ人が、同じ月内に、同一の医療機関に支払った医療費について、63,600円を超えた部分を支給します。

TEL 38-0211
(内線121)

1年間の3回目
4回目からは37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超える額が支給

③-2 同じ世帯で一部負担金が63,600円を超えた場合

(例) Aさん20,000円+Bさん60,000円
支払った場合
(住民税課税世帯)

Aさん20,000円+Bさん60,000円
=80,000円

20,000円 60,000円

●Aさんが3万円以下なので合算の対象とならない。高額療養費は支給されない

(住民税非課税世帯)

Aさん20,000円+Bさん60,000円
=80,000円

20,000円 60,000円

●Aさんが2万1千円以下なので合算の対象とならない。高額療養費は支給されない

②-1 同じ世帯で一部負担金が63,600円を超えた場合

(例) Aさん35,000円+Bさん45,000円
支払った場合
(いずれも3万円以上なので合算)
(住民税課税世帯)

Aさん35,000円+Bさん45,000円
=80,000円

63,600円 16,400円

一部負担金の80,000円-63,600円=16,400円

高額療養費として払い戻される

(住民税非課税世帯)

(いずれも2万1千円以上なので合算)

Aさん35,000円+Bさん45,000円
=80,000円

35,400円 44,600円

一部負担金の80,000円-35,400円=44,600円

高額療養費として払い戻される

① 1人で一部負担金が63,600円を超えた場合

(例) 80,000円を支払った場合
(住民税課税世帯)

Aさん80,000円

63,600円 16,400円

一部負担金の80,000円-63,600円=16,400円

高額療養費として払い戻される

(住民税非課税世帯)

高額療養費として払い戻される

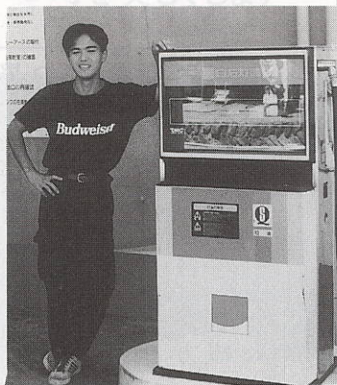
Aさん80,000円

35,400円 44,600円

一部負担金の80,000円-35,400円=44,600円

高額療養費として払い戻される

マークプロファイル ⑭



JAのスタンドボーイ
 ふくろくちしん 袋口清吾さん
 昭和51年2月26日生 (20歳)

○住所 大浜
 ○身長 170cm
 ○体重 63kg
 ○血液型 B型

職業(勤務先)

西宇和農協 伊方支店 生産資材課

あなたの性格は?

おとなしい方。

趣味、特技は?

趣味は音楽鑑賞、ドライブ。特技はなし。

今一番熱中していることは?

温水プールが出来るので、これから水泳に熱中してみたい。

好きな異性のタイプは?(例えば誰)

明るく一緒にいて楽しい人。
例えば小島奈津子みたいな人。

将来の夢は?

世界一周。

伊方町をどう思いますか?

自然豊かな、住み良い町だと思います。

町づくりに対する希望、意見等をどうぞ

もっと活気あふれる町に。

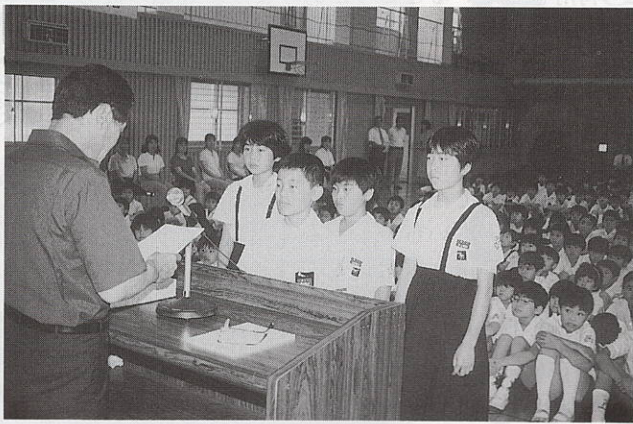
交通事故0を願い 安全で明るい地域を 伊方小で「交通少年団」結団式

7月5日(金)、伊方小学校(児童数255人)で「伊方交通少年団」の結団式が行われました。

この交通少年団は、県内では神山小、川之石小、三瓶小の3校に結成されており、伊方小は4番目の学校となりました。

最初は阿部博文校長が「生命を大切に。交通ルールを守りましょう。」と開会あいさつを行いました。続いて、委嘱状が交付され、八幡浜交通安全協会会長から清水隆史団長(児童会長)に団旗が授与されました。

この後、記念品贈呈、誓いのことば、来賓祝辞と続き、最後に八幡浜警察署交通課長による「交通安全について」と題しての講話があり、結団式を終了しました。



この伊方交通少年団は、交通規則を学んで交通安全意識を高め、自主的・組織的な交通安全活動を通じて、交通事故を防止するとともに、交通安全活動を通じて、交通安全社会人としての基礎づくりの努め、あわせて交通安全思想の普及啓発など、地域ぐるみの運動に貢献しようとする結団式を終了しました。

交通ルール、交通マナーを守って、交通事故0を目指しましょう。

伊方交通少年団 ちかいのことば

1. 体をきたえ、心をみがき、よい子になります。
1. 進んで交通のきまりをまもります。
1. みんなで交通安全をよびかけます。

あの人はいまどこに

行方不明者の発見と身元不明者の身元確認の強化月間
 身近な人の中に、突然行方が分からなくなった方、長い間、音信不通の方はいませんか。

警察では、8月を「行方不明者等捜索強化月間」

として、家出人の発見に努めたり、家出人と身元不明死者との身元確認を行います。

この期間中、「特別相談所」を開設しますので、お気軽にご相談ください。



月日	時間	場所
8月1日(木)	午前10時～午後4時まで	宇和島警察署
8月5日(月)	午前10時～午後4時まで	松山東警察署

特別相談所開設日程

(くわしくは最寄りの警察署でお尋ねください。)

「高校生の税の作文」募集

国や地方公共団体は、警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスの提供、道路や橋、公園、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に、幅広い活動を行っています。

このような活動に必要な費用を賄っているのが「税金」です。

つまり、税金は私たちが共同社会の一員として暮らしていくために、国民みんなが負担する「会費」のようなものと言えることができます。

私たちの身近なところで使われている税金の意義や役割などについては、学校の授業の中でも取り上げられていますし、また日常生活の中でも、テレビや新聞、雑誌などで、私たちが税に関する事柄に接する機会が、非常に多くなっています。

国税庁では、次代を担う高校生や大学生に、さらに税について興味を持って考えていただくために、学校で学んだことや、自分自身の経験・体験・考えなどをテーマとした作文を毎年募集しています。

この「高校生の税の作文」は、昭和37年に募集を始めて以来、応募件数も年々増加し、



故福田直吉元町長に 「勲五等双光旭日章」

今年4月11日に逝去された故福田直吉氏(元伊方町長・川永田)に、生前地方自治の伸展と地域振興に尽くされた功績に対し、従六位勲五等双光旭日章が賜与され、7月9日(火)県庁で伝達式が行われました。

故福田氏は、昭和50年5月伊方町助役に就任し、町行政の推進に貢献されました。

さらに昭和54年4月、伊方町長に当選。以来連続3期、12年にわたって町政を担当し、豊かで住み良いまちづくりのため、伊方発電所3号機の増設、地方自治の育成発展と情報化の推進、地場産業基盤の整備充実や住民福祉に尽力されました。

表彰関係は、昭和63年に電源立地促進功労者として、内閣総理大臣表彰を受賞されています。

また、故福田氏は献眼され、厚生大臣と(財)愛媛アイバンクから、このたび感謝状が贈呈されました。

ねんきんコーナー

免除を受けた保険料は「追納」できます。

皆さんは、過去に国民年金保険料の免除制度を利用されていませんか。

免除された期間は年金を受け取る際に必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除された期間は3分の1の金額になり、受け取る年金が少なくなります。

将来、有利な年金を受け取っていたために、現在、保険料を納付することができなくなった方が、免除されていた期間について、

「追納」することができます。

保険料を納めることができる「追納制度」があります。この「追納制度」は、保険料を納めようとする月から過去10年間までの間で免除された古い月から納めることができます。

手続きの方法や納める保険料の金額など詳しいことは、役場住民課の国民年金係までお問い合わせください。

ぜひ、この「追納制度」を利用して有利な年金を受け取れるよう、おすすめします。

8月は道路を守る月間

8月10日は道の日です。



歳時記

ハンモック

ハンモックにのったことがありますか。さわやかな高原のシラカバ林、新鮮な緑の上に広がる空の青さ、童話の本の挿し絵のような雲が静かに流れて…そしてさわやかな風。こんな世界があったのかと感動します。最高のストレス解消です。

アウトドア活動のひとつとして最近ハンモッキングが注目されています。国民休暇村でもハンモックを用意しているところがあります。

また、高速道路のサービスエリアでも、夏休みにハンモックをエリア内の林につけて無料で利用させているところがあります。運転の疲労やストレス解消に役立つと好評のようです。

オートキャンプなどのときに自分でハンモックを持参する場合は、国立公園などの森をいためたりしないように、オートキャンプ場内での利用がいいでしょう。

昔、海軍ではハンモックを使っていたと懐かしく思う方もいらっしゃるでしょう。しかし、現在の海上自衛隊ではハンモックを使用する機会は、まず、ないようです。

8月10日は「健康ハートの日」です。810でハートというわけです。心臓病、脳卒中、高血圧症などの予防には、日ごろから「健康ハート」に関心をもつ必要があります。

スポーツやアウトドア活動をして健康増進に努めましょう。

そして、ハンモックにのって空を眺めながらおおらかな気持ちになることも、とてもいいことですね。



川水田の松下喜代文さんから社会福祉の増進にと1万円ご寄付いただきました。町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただきます。紙上から厚くお礼申し上げます。

まごころ銀行

パイレーツゆうちゃん



伊方町国際交流協会の会員を募集

～国際感覚豊かな人づくり～

昨年5月、伊方町国際交流協会が設立され、国際交流についての理解と関心を高めるため、積極的に各種交流事業を行なっております。

○申込み及び問い合わせ先 伊方町国際交流協会 (事務局) 役場企画財政課内 ☆平成7年度 国際交流への取り組み

Table with 3 columns: 実施団体, 助成金決定額, 助成対象事業. Lists funding for language signage and pamphlets.

全国大会に出場 10月26日(土)・27日(日)の2日間、広島県で開催される「第32回全国身体障害者スポーツ大会」に出場します。

町内の交通事故

8月19日はバイクの日。夏は、バイクで遠出をするライダーが多い季節です。しかし、この時期は突然の事故による悲劇も起こりがち。

人の動き

人口 7,435人 (男 3,615人 (+2人), 女 3,820人 (+9人))



※広報に掲載して欲しくない人は、事前にお知らせください。

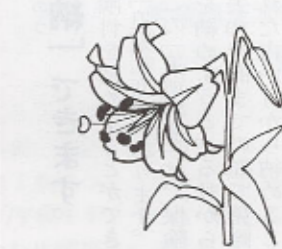
えんむすび 平成8年5月1日～5月31日 本籍地

お誕生おめでとう よい子に 育ってください 平成8年5月1日～5月31日 保護者 続柄 児名

おくやみ 平成8年5月1日～5月31日 死亡者 年齢 住所

もきたてテレビ 野志アナウンサーのサイン色紙をプレゼントします 6月30日(日)に南海放送「もきたてテレビ」で伊方町が紹介されましたが、その時に取材に訪れた野志克仁アナウンサーに、つわぶき和紙の色紙にサインをしていただきました。

「水」は限りある貴重な資源 8月1日は「水の日」 8月1～7日は「水の週間」



よりよい社会を願って

- 明るいあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう

ふれあい

いかた

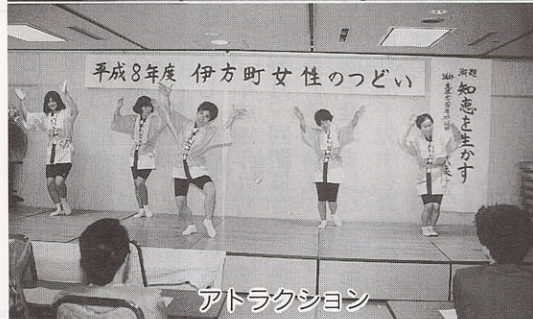
教育だより
(発行)
伊方町教育委員会
(編集)
生涯学習課
(印刷)
豊 豫 社



第一分科会



第三分科会



アドラクション



平成8年度
女性のつどい

午後からは、愛媛県生涯学習推進講師の中野武夫先生を招いて「知恵を生かす」と題して講演がありました。お話し

社会情勢の変化に伴い、女性を取り巻く環境もめまぐるしく変わっている現代この変化に対応し、現代社会における女性の立場を明確にし、女性が抱える諸問題について、研究を深め、女性の一層の活性化を図ろうと7月14日(日)、中央公民館において、「平成8年度 伊方町女性のつどい」が、伊方町連合婦人会、伊方町教育委員会の主催で、約百三十名の参加を得て、盛大に開催されました。

この「女性のつどい」は、企画、立案、運営に至るまで、すべて婦人会が主体となって実施されており、役員の方々も、大変な苦労があったのではないのでしょうか。

当日は、畑中鈴子伊方婦人会長の、流暢な進行のもと、得能純子町連合会長・畑中芳久教育長の主催者あいさつの後、来賓より祝辞をいただきました。開会行事のあと問題提起に入り、豊之浦支部坂本さんから、「望ましい子育てと家庭教育の充実について」、田之浦支部神山さんから「豊かな老後をめざす老人福祉について」と題して提起があり、お二人共、日常生活の身近な問題をとりだしての発表で、大変わかりやすく、実のある内容でした。次に、分科会に入り、問題提起を踏まえて、自分達が現在抱えている、問題、悩み等意見が数多く出され、参加者同志で話し合い問題解決へ向けての熱心な討議が行なわれました。昼食の後アドラクションに入り、婦人会員達の芸達者ぶりに参加者からさかんな拍手が送られました。

わんぱく学級

— 豊之浦小学校 —



地引網を体験

7月5日(金)、豊之浦小学校において、わんぱく学級が開催されました。当日は内子町石畳小学校の児童といっしょに、PTA、漁業後継者、健全育成会の協力を得て、魚つり大会、地引網、郷土芸能、キャンプファイヤーなどの盛りだくさんの内容で、終日楽しく交流し、思い出に残る一日を過ごしました。

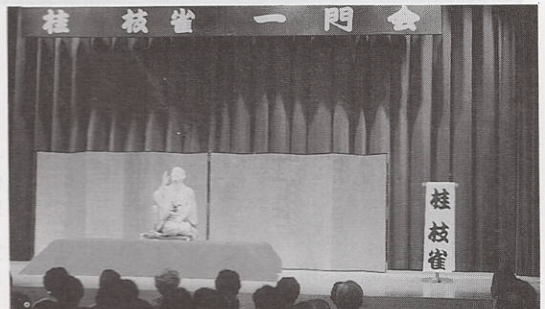
「爆笑王」

来町

7月1日(月)、伊方町中央公民館、大ホールにおいて、町民芸術劇場「桂枝雀一門会」が開催されました。

当日は、大ホール客席約750席が埋め尽くされる程の盛況振りで、中には開場2時間前から待っている人も見られました。

枝雀師匠の落語が始まると、酔っ払いを見振り、手振りで表現する様に会場内大爆笑。



自らを高め、人と人を結ぶ生涯学習

- 自ら学習し生きがいを求める 一人一学習
- 心のふれあいを育成する 一人一活動
- 健康や体力の増進を図る 一人一スポーツ

《伊方町生涯学習推進目標》

毎月第2日曜日は「家庭の日」です

8月のテーマ

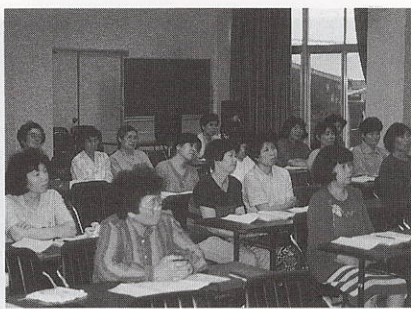
“体をきたえよう”

“先祖をうやまおう”

- (実践方法)
- 家族そろって戸外活動を行い、体力をきたえよう。
 - 朝夕先祖への拝礼を行い、祖先について話し合おう。

みやび ミセススクール合同開講式

六月二十四日、みやび・ミセススクール合同の開講式が町見公民館を会場に開催されました。当日は、約五十名が出席。講師には、県生涯学習推進講師の内子町、越智好子先生をお迎えし、「すてきな女性でありたい」と題しての講演がありました。女性として、自我・居る・聞く・作る・ふれる・感謝、そういったことを実践していくことで誰でもすてきな女性になれるというお話でした。先生の気さくな人柄もあり、終始和やかな雰囲気にも包まれ話に聞き入っていました。



男の料理教室

「この包丁、切れんぜよ」悪戦苦闘が始まった、町見壮年会の男の料理教室が六月三十日開催されました。今回はアジの刺身とタタキがメニュー

生活学校

7月10日(水)、中央公民館で生活学校が開校しました。この生活学校は、メンバーが中心となって、身近な消費問題や生活課題をとりえ、地域ぐるみで解決に取り組む活動であり、当日は開校式の後運営委員長に奥の田丸玲子さんを選出し、講演に入りました。内容は今話題となり、全国的に猛威をふるっている食中毒「病原性大腸菌O-157」について、八幡浜中央保健所食品衛生係末光係長を招いて食中毒予防のための食品の取り扱い方法、調理方法を学びました。今後も生活学校では、身近な問題、役立つ学習を計画しております。

おじやまします 学級・講座

バーの皆さん積極的に参加下さい。

集、申し込みのあった受講生により、5回開催されます。講座内容は次のとおり

- 草木染め
- 布のフラワー
- うちわ
- キューピードール
- ちぎり絵スタンド



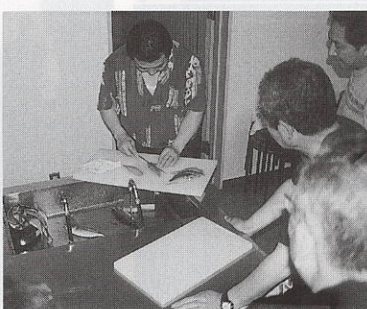
6月26日(水) 趣味講座開催

この趣味講座は、自主グループの育成促進を目的に、中央公民館が定員20名程度を募



向地区高齢者講座

です。壮年会員さんの中から講師を依頼し、手本を見た後、実際に一人一人が包丁を持ち魚をさばっていききました。包丁さばきも様々で、なかなか思うようにはいかないようです。「やっぱり料理は、かあちゃんやないといけんのー。」とは会員さんの声でした。



向地区高齢者講座が七月八日、向集会所で開催されました。この講座は、文部省委嘱事業として行なわれているもので、平成四年九月をスタートに毎月一回開催され、映画と手芸を学習の柱に今回で四十一回を迎えました。畑地区の田丸尚子先生を専任講師に依頼し、地区のイベント等には学習成果を発表展示しています。



紅梅学級

6月27日(木)、中央公民館において、紅梅学級が開級。年間計画策定の後、第一回目は、料理講習、午後から、県レク協会、松本章一先生を招いて、レクリエーションの指導を楽しみながら受けた。



華やかに軽やかに

第33回 町音楽発表会

「第33回伊方町小中学校音楽発表会」が、6月25日(火)、中央公民館大ホールで開催されました。開会式に引き続き、全員で「さんぽ」を合唱し、演奏に入りました。合唱の部では、伊方小6年、町見中2・3年、伊方中1年、伊方中2年の4グループが出演し、美しいハーモニーを披露しました。後半の器楽合奏・吹奏楽の部では、小中全校が出演し、今までの練習の成果を発揮しました。会場には、子供の演奏を一目見ようと大勢の保護者がつめかけ、演奏に聴き入って、終わるとさかんに拍手を送っていました。



小学3年生 町内めぐり

6月28日(金)、町内小学三年生が社会科の授業の一環として、「町内めぐり」を実施しました。中央公民館へ集合し、結団式のあと、ビデオ「西宇和のくらし」を見て、町民会館の説明を受け、バスに乗って町内へ出発しました。



伊方の昔話、四国で唯一の原子力発電所、伊方町の風景等自分達が直接肌に触れ、感じる事によって、自分達が住んでいる町「伊方町」の良さを見つめ直す事の出来る一日になった事だと思います。

SUMMER CONCERT ウィーンの森の物語

華やかに、そして軽やかにブルーメン・シュトラウス・アンサンブルによるサマーコンサート「ウィーンの森の物語」が8月25日(日)、愛媛県生涯学習センター(松山市上野町)で開催されます。暑い夏のひととき、クーラーの効いた部屋でクラシック音楽はいかがですか。

1996 8/25(日) 開演：午後1:30 [開場：午後1:00]

愛媛県生涯学習センター県民小劇場
〒791-11松山市上野町甲650番地

- お申し込み/入場無料、ご希望の方は往復ハガキに公演名(ウィーンの森の物語)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、愛媛県生涯学習センターまでお申し込み下さい。(往復ハガキ1枚につき1名有効、応募多数の場合は先着順505名)
- 締め切り/平成8年8月15日(木)必着
- お問い合わせ/愛媛県生涯学習センター TEL 089(963)2111

夏休み歴博がおもしろい!

○夏休み映画会
8/13(火) ルパン三世「カリオストロの城」
8/14(水) トムとジェリーの大冒険
8/15(木) クマのプーさん
8/16(金) ウルトランマン
※会場 博物館 定員300人
入場料 無料 上映時間 各日とも午前10時から午後2時からの2回上映
○木工工作教室 8/25(日)午後1時30分～午後3時30分
参加者 子供1人、大人1人の25組50名
参加料 無料
申込方法 ハガキに氏名・年齢・学年・住所・電話番号を明記のうえ、東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番2 愛媛県歴史文化博物館/振興課まで 締切8/15日(木)
※参加希望が多数の場合、先着順にて決定
宇和町歴史博物館
TEL 0894-62-6222

第43回 四国地区同和教育研究会 に参加して

伊方町同和教育推進主任 佐々木光昭

熱と光あふれた四同教大会
伊方中学校 佐々木光昭
第四十三回四国地区同和教育研究会は、「部落差別をはじめ、一切の差別を許さず、人間の尊厳と、人権の確立をめざした研究と実践の交流を通して、同和教育の当面する課題と、これからの部落問題解決への実践の道すじを明らかにする」ことを目的に、七月四・五日の二日間、高知市で開催され、当町からも中元町長をはじめ、同和教育関係者十六名が参加しました。

伊方町同和教育推進主任 佐々木光昭
夜には当夜祭が催されました。開会行事では、「各県のそれぞれの実践から学び合い、成果が全国に広がるように。」一九九四年の実態調査では取り組みの格差がみられる。結婚問題をはじめ、差別意識が存在する、同和教育の完全解決にむけて、教育・啓発・就業対策におけるソフトの面での取り組みが求められる。全ての高校生の就労を保障するため、「全国高等学校統一応募用紙」がさらに改められ、県や家族の記入欄が削除された。しかし、企業の常識にな

に意見交換がなされました。「差別はある。見えないだけでいつか差別に合う。今のうちに力をつけていって」という親の願いに、多くの人たちの交流の中から、たくましくリーダーとして育った高校生の様子。そして、先輩や後輩とのつながり。「寝た子を起す。あとは学校の先生にたのむ」という信頼関係。そして、「差別に負けない元氣な子どもをつくらう」という小・中・高の先生方や行政職員の共通認識による取り組み。など今後の伊方町における同和教育の示唆を与えられた気がします。来年は愛媛で開催されます。多数の参加を期待して、報告に代えさせていただきます。

記念碑が語る ⑭ 船溜竣工記念碑

— 仁田之浜 —



船溜竣工記念碑
この船溜竣工記念碑は、湊浦から仁田之浜の海岸道路を進むと、仁田之浜公民館広場の前に建立されている。記念碑には、すばらしい揮毫がなされていた。

船溜竣工記念碑
仁田之浜には、岸から海につき出した細長い突堤があるだけで、台風が接近し大時化になると、住家は壊され浜は荒れ、網船は湊浦へ避難せざるを得なかった。

昭和三十二年十二月竣工
そこで、大波止を構築すれば波を防ぎ、船も安全に係留することができると、話が持ち上がった。部落の事業をするには、何をしても反対はつきもの。反対者には説得を繰り返して、理解と協力をとりつけ、大波止建設の大事業が始まった。

仁田之浜と中之浜
始めに、陸の方から基礎に必要な土砂を埋めるのに、思わぬ海の深さに当惑した。

夏休みこそ読書の楽しさを
小学校中学校の皆さんに読書の楽しさをおぼえてほしいと、図書室にはすばらしい本をそろえて待っています。



図書室だより

夏休みこそ読書の楽しさを
小学校中学校の皆さんに読書の楽しさをおぼえてほしいと、図書室にはすばらしい本をそろえて待っています。

- 宇宙の歴史○スポーツ編
- ことばの事典シリーズ
- ※伝記(愛媛県関係)
- 正岡子規○二宮敬作
- 中江藤樹○高浜虚子
- 種田山頭火○義農作兵衛
- 伊丹万作○柳原極堂
- ※伊予のことわざ
- なお、このリスト以外にもたくさんあります。
- 図書室へ来る子ども達も減りましたが、冷房設備の整った図書室は、利用者にとって理想的な学習の場です。今年も、目的を持って来室し、有効に利用して頂きたいものです。
- 次に、歴史小説の一部を紹介してみたいと思います。
- 噂の皇子 永井路子
- 裸足の皇女 永井路子
- 室町抄 南條範夫
- 蟬しぐれ 藤沢周平
- 玄鳥 藤沢周平
- 歴史と視点 司馬遼太郎
- 最近、ベストセラーや、新刊本、流行作家の本は美しい装丁でかざられていて、魅力があります。
- 少し古い本になると片隅に置かれてしまします。
- ベストセラーにも沸かせる内容があることは否定できません。しかし古い本こそ、キラキラ光る良書です。
- 「もう一度読んでみたい」と思う本は、ありませんか？

おわび

先月号三面に掲載の相撲結果小学三年生の部③矢野太基(中浦)が大浜、三面上段の短歌クラブが川柳クラブとなっていました。それぞれ、訂正させていただきます。

ひとりで悩んでいませんか

— 家庭教育巡回相談 —
8月19日(月)、中央公民館において、平成8年度「えひめ子育て教室」が開催されます。これは、愛媛県教育委員会が主催となり、県内の乳幼児をもつ保護者の、育児についての不安や悩みを、共に話し合うことにより、健全な愛媛の子を育成しようとする毎年開催しているものです。ひとりで悩んでいては、問題は解決しません。話を聞いてもらう中で解決の糸口が見つかるかも。育児・家庭生活等、何んでもお気軽にご相談下さい。

8月の行事予定

8月3日	男子バレーエキシビジョンマッチ 東レVSフジフィルム (スポーツセンター)
3日~4日	きなはいや伊方まつり (伊方中)
10日~	スポ少全国大会 県大会 (滋賀県・松山)
18日	郡青年団ソフトボール大会 (町民グラウンド)
19日	家庭教育巡回相談 (中公)
31日	9月1日 県青年大会 (町民グラウンド)

編集後記

そろそろ梅雨明けの時期です。今年の梅雨は久しぶりによく降ったのではないのでしょうか。しかし、あまり降り過ぎにも困ります。柑橘や野菜への影響が新聞紙上でちらほら見掛けるようになり気が掛かります。さて、夏本番を迎え、伊方・町見両公民館も各学級が相繼いで開催され、いかに活気付いて参りました。公民館では、随時、学級・講座・講演会等さまざまな学習の機会を提供して参ります。

暑い夏です。仕事の手を休めて、クーラーの効いた公民館に立ち寄ってはいかがですか。きっとライフスタイルの中の新たな発見があるはず。この他に公民館では貸館業務も行なっております。

先日行われた「女性のつどい」では婦人パワーを改めて感じさせられました。皆さんも、自分達の学習・サークル活動の場に公民館を利用されてはいかがですか。

公民館がバックアップします。お気軽にご相談下さい。

'96. 8月

くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

9 月	
日	月 火 水 木 金 土
①	2 3 4 5 6 7
⑧	9 10 11 12 13 14
⑮	⑮ 17 18 19 20 21
⑳	㉒ 24 25 26 27 28
㉑	30

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
8月 1 (木)	■婦人がん検診(川永田コミュニティセンター 13:00~14:00) ■骨粗しょう症検査(川永田コミュニティセンター 13:00~14:30)	17 (土)	
2 (金)	■婦人がん検診(豊之浦集会所 13:00~14:00) ■骨粗しょう症検査(豊之浦集会所 13:30~14:30)	18 (日)	
3 (土)	○'96きなはいや伊方まつり前夜祭 伊方会場(町民会館 14:30~20:00) 町見会場(町見体育館 18:00~21:00)	19 (月)	
4 (日)	○'96きなはいや伊方まつり(伊方中グランド他 9:00~21:00)	20 (火)	★空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
5 (月)	■婦人がん検診(豊之浦集会所 13:00~14:00) ■骨粗しょう症検査(豊之浦集会所 13:30~14:30)	21 (水)	★空缶収集日(川永田、豊之浦、伊方地区) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
6 (火)	■婦人がん検診(町見体育館 13:00~14:00) ■骨粗しょう症検査(町見体育館 13:30~14:30)	22 (木)	■なかよし広場(保健センター 9:30~11:30) ★発泡スチロール収集日(町内全域)
7 (水)	■健康づくり推進協議会(保健センター 15:00~) ○心配ごと相談(町民会館13:00~17:00)	23 (金)	■母と子の料理教室(町民会館 9:30~14:00) ■リハビリ教室(デイサービスセンター 13:00~15:00) ★空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
8 (木)	■リハビリ訪問(13:30~) ■栄養大学(町民会館9:30~13:30)	24 (土)	★空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
9 (金)	■栄養学級(町民会館 9:00~)	25 (日)	
10 (土)		26 (月)	
11 (日)		27 (火)	■骨粗しょう症検査(町民会館 10:00~12:00) ○税の徴収(向公民館 9:00~12:00)
12 (月)		28 (水)	■乳児健診(保健センター 13:00~14:00) ○税の徴収(大成老人憩の家 9:30~12:00) ○税の徴収(鳥津集会所 13:00~15:00)
13 (火)		29 (木)	○税の徴収(二見公民館 9:30~12:00) ○税の徴収(田之浦集会所 13:00~15:00)
14 (水)		30 (金)	■開眼検診(保健センター 10:00~15:00) ○税の徴収(豊之浦集会所 9:30~15:00)
15 (木)		31 (土)	
16 (金)	■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:00) ★不用犬回収日(役場・町見支所で受付)	9月 1 (日)	

食中毒にご用心!

～病原性大腸菌O-157を中心とした食中毒防止について～

例年6月～9月にかけては食中毒が多発する時期です。特に今年は病原性大腸菌O-157が多発しておりますが、その他の細菌性食中毒についても発生の危険があります。そのため次の内容に十分注意し、安全で楽しい食生活を送りましょう。

病原性大腸菌O-157について

(1) 病原性大腸菌O-157とは?

病原性大腸菌O-157は家畜等の糞便中に見つかることのある菌で、人体に入ると毒素を産生し、腎臓や脳の障害をきたすことがあります。また、この菌は下痢をひきおこし、乳幼児、小児や高齢者の方では重症に至る場合もあります。



食品衛生週間 (8月5日～11日)

(2) 予防対策は?

O-157食中毒は、家畜の糞便等により汚染された食品や井戸水等の飲食による経口感染がほとんどです。

この菌は熱に弱く70℃以上の加熱により、あるいは消毒剤でも容易に死滅します。

食品を取り扱う際には、手や調理器具を十分に洗って下さい。

また、この菌の汚染が心配されるものについては、十分加熱を行ってください。

ワープロ教室のご案内

○入門コース

- 期 周 (10日間)
9月2日(月)～9月27日(金)
毎週月・水・金曜日
- 時 周 午後7時～午後9時30分
- 受講料 10,000円(消費税を含む)
- 受講対象者 初心者
- 定 員 20名

- 申込み受付期限 8月26日(月)まで
- ※受講の申込み及び詳細については、下記へお電話ください。
- 多数の方々の申込みをお待ちしております。

一問い合わせ・申込み先
伊方町地域振興センター
(TEL38-2288)